

# 令和8年度 地域密着型サービス外部評価調査員 新規養成研修 実施要領

【7 県合同開催：岡山県・神奈川県・群馬県・埼玉県・島根県・長野県・山形県】

## 1.目的

厚生労働省老健局計画課長通知（老計発第 1017001 号、平成 18 年 10 月 17 日）『「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第 97 条第 8 項等に規定する自己評価・外部評価の実施等について』に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所が提供するサービスの外部評価を実施するにあたり、必要な知識及び技術を習得するとともに、評価の信頼性を確保するために、評価の視点や基準を共有することを目的とする。

## 2.実施主体

研修実施機関：特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと（以下、「指定研修機関」という）

## 3.開催日時

【1日目】令和8年6月1日（月）10時～17時30分	講義・演習
【2日目】令和8年6月3日（水）10時～17時30分	講義・演習
【3日目】令和8年6月4日（木）～6月30日（火）のうち1日	実習
【4日目】令和8年7月6日（月）10時～17時30分	講義・演習

## 4.開催方法

- 【1日目・2日目・4日目】オンライン（Zoom）
- 【3日目】各県内のグループホームで実習

## 5.研修課程

- ・外部評価 評価調査員新規養成研修カリキュラム（別添）のとおり。
- ・実習 各県内のグループホームで実習を行います。
  - ※ 評価機関が実習先と日程等を調整し、事業所管理者宛に実習を依頼します。
  - 受講希望者が1名の場合は、評価機関の事務局担当者が付き添い実習を行います。
  - 他評価機関が選定した実習先への合流は原則認められません。

## 6.講師

- 【1日目】井上 義臣 氏（医療法人活人会 高齢者グループホーム横浜ゆうゆう）
- 【2日目・4日目】岡崎 圭子（特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと）

## 7.募集案内

コミュニティケア街ねっとホームページに掲載します。  
ホームページ URL <https://www.ccmachinet.com/>

## 8. 受講について

### 1) 受講定員 50名程度

① 定員を超過した場合は、受講人数を調整させていただきます。その場合、各評価機関の推薦順位等を考慮のうえ、指定研修機関にて受講者を決定します。

※受講申込者名簿①～（小さい番号順）に記載された方を優先させていただきます。

② 受講者数が10名未満の場合は、本研修は実施しません。

### 2) 受講資格

① 県に選定された評価機関又は評価機関として選定される予定の法人に属する者で、今後評価調査員として従事する予定の者。

② 次の事由に該当しないこと。

- ・ 認知症対応型共同生活事業所を運営している者
- ・ 認知症対応型共同生活事業所に勤務している者
- ・ 認知症対応型共同生活事業所で組織されている団体の役職員

③ 研修を受講するにあたっては、原則として次にあげる内容を満たすことが望ましい。

- ・ グループホームの質の向上について、熱意と関心を有していること
- ・ 介護経験があること
- ・ 外部評価を年4回以上実施することが可能であること
- ・ 基礎的なパソコン操作（エクセル入力及びメールでの書類送付等）ができること

## 9. 申込手続き

評価機関にて受講希望者を取りまとめのうえ、指定研修機関へお申込ください。

評価機関は受講申込者名簿を作成し、申込期日までに指定研修機関へメールで提出してください。

指定研修機関で審査を行い、評価機関を通じて受講希望者に受講決定通知を送付します。

受講決定通知は、令和8年4月末日頃（予定）に評価機関宛にメールで通知します。

【申込メールアドレス】 [hyokachosa@ccmachinet.jp](mailto:hyokachosa@ccmachinet.jp)

【申込期限】 令和8年4月15日（水）必着

## 10. 研修費及び支払い方法等

1) 研修費用 ※受講料に実習謝金は含まれません。別途でのお支払いとなります。

① 受講料：28,600円（受講料および研修資料26,000円+消費税2,600円）

受講料は、受講決定後に指定研修機関が請求書を発行し、評価機関へメールで送付します。

評価機関は支払期限までにお支払いください。

**支払期限：5月27日（水）**

なお、銀行の振込書控えをもって領収証にかえさせていただきます。振込手数料は評価機関にてご負担願います。

② 実習謝金：5,000円/人

実習謝金は、実習当日に受講者が事業所に持参して、直接お支払いください。

2) キャンセルについて

受講決定後のキャンセルは原則として出来かねますので、あらかじめご了承ください。

## 1.1.修了について

### 1) 修了確認

研修終了後、指定研修機関は、全日程の出席状況やレポートの結果、提出書類、評価機関の評価等により修了確認を行います。なお、遅刻・早退・提出課題に不正が認められた場合、修了が認められないことがありますのでご注意ください。

### 2) 修了認定、修了証書の発行

指定研修機関は、1) をもとに修了認定を行い、研修修了者に対して「修了証書」を交付し、評価機関を通じて送付します。修了が認められない場合は、その理由を付して評価機関に通知します。修了証書は、原則として1ヶ月以内を目処に発行します。

## 1.2.県への報告

指定研修機関は、研修終了後、県に対して受講者の修了認定結果および研修業務の終了報告を行います。

## 1.3.守秘義務

指定研修機関は、受講者名簿や個人の情報に関わる資料等について、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することがないよう適正に取り扱います。

## 1.4.業務妨害行為等への対応

指定研修機関は、研修の適正かつ円滑な運営を確保するため、受講者または評価機関による研修の進行を妨げる行為、迷惑行為、不当な要求、威圧的な言動その他の業務妨害行為が認められた場合には、研修の途中であっても受講を中止し、受講決定の取消し等の必要な措置を講じることがあります。

## 1.5.その他

- 1) 評価機関は、受講希望者が受講資格を満たしていることを必ず確認してください。
- 2) 本研修は評価機関を通じて実施しています。個人での直接の問い合わせやご質問には対応していません。

## 1.6.申込先・問い合わせ先

特定非営利活動法人コミュニティア街ねっと 評価調査事務局

〒263-0051 千葉県千葉市稲毛区園生町 1107-7

電話：043-290-8063（直通）

メール：hyokachosa@ccmachinet.jp

対応時間：月曜日～金曜日（祝祭日は除く） 9:00～16:30